

2 0 1 8 年 度

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

事 業 報 告 書

学校法人 貞静学園

東京都文京区大塚一丁目2番10号

電話 03(3943)3711

目 次

I. 学校法人の概要	・・・	1～2
1. 設置する学校・学科等		
2. 各学校・学科等の収容定員、在籍者数の状況		
3. 役員、教職員の状況		
II. 事業の概要	・・・	3～12
1. 貞静学園短期大学	-----	3 - 6
2. 貞静学園中学校・高等学校	-----	7 - 10
3. 貞静幼稚園	-----	11 - 12
III. 財務の概要	・・・	13～14
1. 貸借対照表の推移		
2. 事業活動収支計算書の推移		
3. 主な資産等の状況		

事 業 報 告 書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

I. 学校法人の概要

1. 設置する学校・学科等

○学校法人の設立年月日 昭和16（1941）年4月28日

設置する学校	開校年月日	学部・学科等	摘要
貞静学園短期大学	平成21年4月1日 (2009)	保育学科 専攻科介護福祉専攻	
貞静学園高等学校	昭和23年3月10日 (1948)	全日制課程 普通科	
貞静学園中学校	昭和22年4月1日 (1947)		
貞静幼稚園	昭和30年11月25日 (1955)		

2. 各学校・学科等の収容定員、在籍者数の状況

※各年度5月1日現在

学校名	学科	収容定員数	平成30年度 (2018)	平成29年度 (2017)	平成28年度 (2016)
貞静学園短期大学	保育学科	300人	251人	249人	286人
	専攻科 介護福祉専攻	40人	4人	14人	14人
貞静学園高等学校		900人	528人	520人	555人
貞静学園中学校		150人	24人	30人	33人
貞静幼稚園		105人	140人	146人	133人
計		1,495人	947人	959人	1,021人

3. 役員、教職員の状況

(1) 役員状況

2019年3月31日現在

区分	勤務状況	氏名	就任年月	適要
理事長	常勤	奥明子	2013年4月1日	
理事	常勤	佐藤好次	2018年4月1日	
理事	常勤	笹川康子	2017年6月9日	
理事	非常勤	飯塚新太郎	2011年4月25日	
理事	非常勤	小川清四郎	2018年2月1日	
理事	非常勤	鎌田積	2009年10月1日	
理事	非常勤	山崎義正	2010年5月25日	
監事	非常勤	石井博文	2015年12月18日	
監事	非常勤	針馬利行	2013年9月20日	

(2) 学校別の教員数及び職員数

2018年5月1日現在

区分		法人	短期大学	高等学校	中学校	幼稚園	計
教員	本務	0人	17人	34人	3人	9人	63人
	兼務	0人	21人	38人	32人	1人	92人
職員	本務	4人	11人	9人	2人	0人	26人
	兼務	3人	0人	0人	0人	0人	3人
計		7人	49人	81人	37人	10人	184人

Ⅱ. 事業の概要

● 貞静学園短期大学

1. 学生募集に関する広報活動等の充実・強化

(ア) オープンキャンパスの充実—前半期と後半期に分け、個別の戦略的対策を実施

- ・ラウンジに情報コーナー設置。
- ・オリジナル缶バッジの制作コーナー設置。
- ・学生インタビュー動画、サークル紹介動画の上映。
- ・指定校・公募推薦入試に向けて、『推薦入試直前！面接のポイント徹底解説』等をオープンキャンパスのプログラムとして導入。

(イ) 出張授業およびガイダンスの強化

平成30年度は高等学校31校から出張授業・ガイダンス等の依頼を受け、専任教員、事務部入試・広報課職員の派遣を行い、オープンキャンパス参加への接続を図った。

(ウ) HPの有効活用への検討・充実

- ・ブログ記事の拡充。
- ・学生、キャンパスライフの画像拡充（撮影強化）。

(エ) 広報媒体、SNS（インスタグラム等）の強化

- ・LINE、ツイッター。
- ・インスタグラム：キャンパスライフを中心に投稿を強化し、フォロワー数が増加。
【フォロワー数】平成30年度＝382件

(オ) 高校訪問・入試説明会・入試の強化

訪問高等学校を348校選定し、5月～6月に専任教職員による1回目の訪問を実施。
さらに9月以降も複数回高校訪問を実施。
また、AO入試の実施回数を増やし、入試の強化を図った。（3回→4回）

(カ) 貞静学園短期大学ならではの特色の充実と開拓ならびに広報活動

- ・学生一人ひとりを大切に丁寧な指導により、2つの免許・資格取得、充実した授業内容による短期大学士としての学習成果の獲得、資格を生かした希望の就職先を実現できる短期大学であることを広報。
- ・さらに、専攻科介護福祉専攻1年課程では、介護の知識・技術の修得と介護福祉士国家試験受験資格を得られることを広報。
- ・授業科目の履修の他、活発なボランティア活動、職業意識の育成のため諸行事に対し、教職員による充実した支援指導を行う。

2. 官学連携、地域貢献、公開講座の強化

(ア) 官学連携

- ・文京区との連携事業である「文京区子育てサポーター認定制度のための子育て支援員基本研修」を2回実施し、文京区の子育て環境充実のための人材育成に関する官学連携事業に貢献。

この事業は2019年度も継続して実施する予定。

- ・東京オリンピックに向けた各種取り組みへの参加（国・東京都）
東京都障害者スポーツ大会への学生のボランティア参加を大学が全面的にバックアップし、参加者数を増やすと共に、大会運営において必須の大学となった。
- ・文京アカデミア講座の実施（文京区）。
文京区の外郭団体である公益財団法人文京アカデミーからの依頼で、本学専任教員が、その専門性や研究成果を活かし、下記講座を開講。多くの文京区在住就学前～小学生の子ども達及びその保護者の教育活動に貢献。

【春季親子アカデミア講座】 30組60名参加

- ・「親子で楽しもう！科学あそび～2万個のつみ木ワークショップも開催～」。

【夏休み子どもアカデミア講座】

- ・「バランスの達人～スラックラインと伝承遊び」 29名の小学生が参加。
- ・「アートブック（本）をつくろう！～切って・貼って・描いて～」 30名の小学生が参加。

【秋季親子アカデミア講座】 12組26名参加

- ・「親子で楽しもう！運動遊び」 3回講座として実施。

（イ）地域貢献事業の拡大

- ・地域のお祭り、大塚警察行事等への積極的ボランティア参加
 - ①本年度も「茗荷谷町会ハロウィンイベント」に学生51名が子ども達のグループの引率担当としてボランティア参加。（子ども300名。併せて本学校舎も1拠点として提供し、大学所在地域への地域貢献となった。）
 - ②バルーン・アートサークルへのイベント出演依頼で、学生がボランティア参加。
- ・東京都、文京区が開催するイベントへの参加（協力行事多数）
 - ①文京区との協力協定のもと「ハートフル工房 in TEISEI」をEXPO TEISEI（大学祭・学習発表会）時に開催し、販売先として文京区内福祉施設製作物品販売に大きく貢献。
 - ②「文京区心身障害者・児通所施設合同運動会」へ学生が運営ボランティアとして参加。
 - ③昨年に引き続きオレンジリボン運動（子ども虐待防止を訴える活動）を実施。
 - ④文京シビックセンター地下2階区民ひろばにて民舞系ダンスサークルによるソーラン節や鳴子などのダンスを発表。
- ・文京区との協定による「災害時における妊産婦・乳児の救護所」として、倉庫2か所を非常物資設置場所として提供し、定期的に文京区職員が点検・補充・交換等（平成30年度は5回）を実施。

（ウ）各種公開講座の開講（本学主催）

「楽しい生け花」、「楽しいフラダンスレッスン」の受講者数が安定的に定着し、EXPO TEISEI（大学祭・学習発表会）での発表参加も恒例行事となっている。

また、2020年度から小学校で実施されるプログラミング教育に向けて小学生とその保護者を対象とした「親子で学ぼう！プログラミング講座」を新規に開講。

3. 教育活動ならびにFSD活動による教員と事務職員との連携強化、教員の教育力向上、事務職員の業務能力の向上

(ア) 公開授業の実施

毎年、専任・非常勤講師が交代で年1～2回実施し、授業終了後、教員の研修会を実施。

(イ) 自己点検・評価活動の継続、研修事業への積極的参加

毎年、教職員が外部の各種研修に参加し、さらに教員各自の教育力アップのため、担当教科目との整合性のある研究、研究論文の執筆（貞静学園短期大学研究紀要第10号には計9編の論文を掲載）、学会発表等を積極的に行っている。

(ウ) SD活動の活性化（事務職員の専門性の向上）

大学設置基準等の一部改正により、平成28年度からSD活動推進委員会を立ち上げ、規程を設けSD活動を実施。平成30年度も2回研修を行い、さらに8月29日（水）には学園全体での教職員による合同研修会、1月28日（月）にはFD活動と合同でのFSD研修会を実施した。

(エ) 新幼稚園教育要領、新保育所保育指針施行へのカリキュラム改正

(オ) 教員の外部資金獲得による授業内容の充実

平成30年度は3名の専任教員が外部の研究活動資金（独立行政法人日本学術振興会1名、日本私立学校振興共済事業団1名、公益財団法人前川財団1名）を獲得し、研究活動に取り組んだ。さらに研究活動の成果を授業へ活かし、授業内容の充実を図った。

4. 学生指導・支援体制の強化

(ア) 入学予定者のための入学前教育の強化

入学手続き終了者へ免許・資格取得のために基礎学力の向上を支える等の課題（文章力・読解力・漢字筆記力・紙芝居等）を課した。また初心者ピアノレッスンの実施（計6回、延べ101名参加）も併せて行い、合格後大学入学までのモチベーション向上に大きな役割を果たした。

さらに3月18日（月）、保育学科・専攻科介護福祉専攻入学予定者に専用プログラムと教材を準備し、「入学前オリエンテーション」を実施。

(イ) 特待生・奨学生制度

入学時特待生制度は募集の際の重要な要因となっている。

また入学後の奨学生制度は学生の学習成果獲得への大きなモチベーションとなっており、本年度も2年生3名、1年生2名の学生に、成績優秀、かつ学生としての学校行事等への貢献度等から、奨学生として選出され奨学金計1,130,000円が授与された。

(ウ) 卒後教育のさらなる展開を図るための卒業生向けウェブサイトページの有効活用の検討・充実

卒後教育の一つとして本学卒業生が取得している准家庭教育師の学びの場となる「日本家庭教育学会第33回大会（平成30年8月18日（土））」の開催通知などを卒業生向けウェブサイトページに掲載し、有効活用を図った。

(エ) 卒後教育のための同窓会との連携強化（図書事業・講演会等）

平成30年7月21日（土）に同窓会を開催、昭和46年度～平成23年度の卒業生22名が出席し、交流を行うことができた。また、平成29年度から保育関係書籍等の購入を同

窓会が図書事業として立ち上げ、平成30年度は33冊増冊された。

(オ) 学生のボランティア活動充実のための支援体制強化

学生がボランティア活動に積極的に参加できるよう学生委員会を主軸に専任教職員全体で学生を支援できる体制強化に努めた。

平成30年度はその他前述[2.(イ)]の他に久美学園、文京区本郷福祉センター、若駒の里等のボランティア活動を実施。

5. グローバル化の推進

グローバル教育の観点から、国際交流事業や夏季短期留学の参加者に対して、学校法人貞静学園人財育成助成金の交付ならびに学校からの補助金交付等が実施され、参加者の経費負担につなげることができた。

(ア) 韓国・釜山にある東洲大学校との国際交流の充実

本年度は平成31年3月19日～22日、学生16名引率教員2名にて国際交流事業に参加。

(イ) オーストラリア・ブリスベンにあるクイーンズランド大学附属語学学校（幼児教育コース）への短期留学の充実

夏季短期留学も本年度で4回目となり、本学保育学科学生に特化した独自のプログラムのもと、平成30年8月4日（土）～8月18日（土）、13名の学生が参加し、大きな学習成果と貴重な体験を得ることができた。

6. 緊急時・災害時に備える

(ア) 防災備蓄（飲料水・非常食）

非常時に備え、飲料水6000・非常食セットを専任教職員分・簡易トイレ300個を常備し、定期的に交換している。また、教職員・学生の非常食・水等も毎年補充・購入等、人数分常備している。

●中学校・高等学校

1. 生徒募集活動の充実（中学校の強化）

（ア）塾・中学校訪問の強化

入試広報部の教員6名と事務職員4名により、延べ1,323校を訪問。昨年度は1,368校の訪問であった。中学校及び塾訪問共に昨年度以下の訪問件数であった。中学の入学者を12名、高校の入学者は183名を確保したが、次年度の取り組みの見直しや新たな取り組みの必要性を感じている。

（イ）ホームページ、学校案内、チラシ、パンフレット、ポスターの作成について

紙媒体の資料に関しては中高とも共学校のイメージを強調した作りとし、本校の高校の売りであるコース制の特徴と進学実績をアピールポイントとした。中学校の資料は別冊としたことで受験生や保護者に情報を届けやすくなった。

（ウ）内外の学校説明会、体験入学、受験相談会の充実

学校説明会について

中学校・・・7回延べ48名（昨年度35名）

高等学校・・・11回延べ1,006名（昨年度955名）

<アンケート結果について>

1. 本校をどのようにして知ったか（ベスト2）

中学校・・・①本校のHP

②塾の先生からの紹介

高等学校・・・①スマホでHP

②インターネット・受験サイト

2. 本校の特色などで、魅力に感じた点（ベスト2）

中学校・・・①教育方針

②交通の便・立地環境

高等学校・・・①交通の便・立地環境

②校風・教育方針

2. 教学の発展

（ア）進学指導充実

4年制大学68.3%、短期大学17.5%、専門学校7.4%、その他6.8%

（イ）運動環境の充実

バスケットのゴールリングの補修1件、アームの調整4件を12月に行った。

（ウ）ICT教育

実施している教員側からの感想も好感触である。今後もタブレットを含めたICT機器の活用は増加傾向になると予測される。

3. グローバル教育の推進

（ア）JETプログラムの活用計画の多様化を促進

都教委からALT（外国語指導助手）を2名派遣頂き、英語の授業や修学旅行に向けた語学研修、放課後のクラブ活動（ESS部）の補助、英検対策、特に英検のヒアリング等の活動で指導効果を上げている。更に昼休みのEnglish Lunchや中学校の終礼等で活用し、国際交流が深まった。

(イ) 英検上級クラス取得化の促進

授業は勿論のこと、受験講座を開講して指導を行っている。

(ウ) ブリティッシュヒルズでの英語体験活動について

1月8日から2泊3日の語学研修をブリティッシュヒルズ（福島県）にて、中学1・2年生と高校1年生とで実施。英語及び英国の文化等に慣れ親しむことができた。

(エ) 平成30年度実施海外修学旅行について

1月9日より4泊6日、シドニーにて、高校2年生が実施。2日間のホームステイ等を行い、異文化体験を通じてコミュニケーション力を磨き、深い学びとなった。

(オ) 国際交流推進について

7月22日より1泊12日のニュージーランドの Katikati College にて、中学3年生の4名と高校1年生の5名で語学研修を実施。語学能力とコミュニケーション能力の向上を図ることができた。人材育成基金を活用し各家庭の負担軽減に役立てた。

4. キャリア教育

(ア) 社会人講話の実施、進路講演会の実施（高校）

各コース、外部講師を招き「自ら課題を発見し、解決していく力」が求められているこれからの時代であることを多角的な視点からご講演いただいた。進路講演会は保護者対象で、「大学の入学について」「学費について」等のご講演をしていただいた。

(イ) 志望理由書対策講座、小論文対策講座、面接対策講座（高校）

志望理由書講座は年1回の講座で、事前指導は学年で行う。小論文対策講座は年6回の講座で、年5回の業者による添削を行っている。共に業者は学研。面接対策講座は高2・3年で年1回の講座で、講座＋実践の組み合わせで行っている。業者はライセンスアカデミー。本校の入試方法のボリュームゾーンを支え、効果を出す講座となった。

(ウ) 総合的な学習に時間の充実（中学校）

グローバル教育の一環として「人権 ～Respect Others～」をテーマに学習。その成果を2月に保護者参加の中、全員で自作のパワーポイントで1年間のまとめをした。

(エ) 宿泊体験学習の改善（中学校）

7月中旬に足尾銅山及び日光東照宮の見学を通して、日本の歴史・文化に触れ、日本の良さの発信、宿泊のマナーを身に付ける、責任ある行動を養う等ができた。

(オ) コース交流会の推進

4月のオリエンテーションで目標の説明、学力面とそのコースにおいて必要な人間的側面の周知徹底を図り、1学期には必要なキャリアや意識・姿勢について学んだ。

2学期には「オーストラリアを知る」ということで事後学習のまとめとして自前のパワーポイントを使用して成果発表とした。

今年度は、高校3年生が「カタリバ」で生徒目線での目標設定、自覚を促す。

5. 教員の指導力・授業力の向上

- ・研修会参加費・研修会講師費・教科関係教材費他

校内では7月下旬に教員対象の救命救急講習を実施。1月上旬に安田理先生による「私学の今と中学・高校入試からこれからの貞静学園を考える」という演題で講演会を実施した。

校外では中堅研修、進路指導、生徒指導、教務の各職階に応じた研修及び各教科に応じた研修会に参加し部内教科内で共有した。

- ・ICT教育の指導法研究推進

ICT委員によるタブレットと電子黒板（3台）との接続の仕方から実践研修等を積み、上記「2.（ウ）」の状況にまで至る。

- ・教員評価の実施（継続）

代々木ゼミナールの授業評価を活用し、「総合評価」及び「学習効果」の目標を75ポイントとし授業力・指導力向上に努めている。

6. 災害時の備えの強化

（ア）転倒防止処置

教室内生徒用ロッカーのL字金具取付けについて、業者へ躯体以外のところへ取付けた場合の安全性とL字金具以外での固定方法について確認した。

（イ）防災備蓄品と装備の充実

防災備蓄品の期限確認し期限切れが近くなったものは生徒へ返却した。また、水は職員室内のポット用の水として使用し、2019年3月末に全て使用済である。職員室に、教員の不在用のプレートを設置。緊急用の救急セットを購入し、職員室に常備、災害時に活用する。

（ウ）救急救命への対応力の強化

7月23日に教員対象の救命救急講習を実施した。日章警備に依頼し、AED 操作法、心肺蘇生法・三角巾による応急処置法を確認した。災害時の対処能力をあげている。

（エ）防犯訓練実施

全校生徒と教員とが参加し、警視庁大塚警察署生活安全課少年係5名により、「電車内での痴漢対応」「不審者に囲まれた際の外し方や逃げ方、護身術」「不審者が校内に侵入した際のさすまたの使い方、心構え」など説明を受け実践的訓練を行った。

7. 校舎の維持管理

- ・エアコン更新工事3期目

2018年夏休みを利用し更新工事を実施した。

対象教室：5階	音楽室・音楽準備室	4階	ピアノ練習室
3階	307教室・308教室	2階	校長室・S-navi
1階	図書室	B1階	カフェテリア
B2階	トレーニングルーム		

- ・定期的なメンテナンス

年間で計画された設備点検に加え、消防法に基づく消防用設備等点検及び建築基準法に基づ

く建築設備定期点検を実施した。

- ・消火栓用ホースの耐圧試験や避難口誘導灯のバッテリー交換等を実施し、非常用照明装置白熱灯の交換是正を行った。
- ・その他修繕計画を作成し、緊急性の高い施設からメンテナンスを行った。
 - ①エレベーターの主ロープの切り詰め作業、エレベーターの電気系統の基盤の部品交換、停電時自動着床装置用バッテリー、ブレーキ開放バッテリー交換を行った。
 - ②薬品庫上下段の固定及び床面固定を実施した。
 - ③トイレの排水管の高圧洗浄を実施した。その後、該当箇所以外もホースの届く範囲で他のトイレの排水管も高圧洗浄を行ってくれた。
 - ④特に東面及び南面合わせて350枚ほどの外壁タイルの浮きが確認され、今後はらみや剥離等の可能性があり、部分補修を実施した。合わせて南側外壁の飾り柱ボルトの締め付けが緩んでいる状況が確認され、柱の落下の危険を考慮し増締工事も実施した。
 - ⑤第1体育館のバスケットゴールのゴールリングの交換を実施。あわせてバスケットゴールのアームを短いものに交換した。

●幼稚園

1. 募集に関する取り組みの充実

(ア) 見学会・入園説明会の充実

・見学会は1回10組の参加で5回行った。

年少組の保育室で朝の会に参加し、歌や手遊び、名前を呼んで返事をするなどの体験を行った。

・入園説明会の参加者は87名。

(イ) ホームページによる園だよりの充実

行事があるごとに保育活動を年間61回ホームページに掲載した。作成は教員で分担し、様々な角度から園児の目線で表現し、在園児や入園希望に伝えた。

2. 保育力の強化

(ア) 研修会への積極的な参加

本年は、東京幼年美術研究会、パソコン研究会、都私幼連主催の研修会等に参加した。

(イ) 園内研修の充実

講師を招いて、リトミック、体操指導の研修を行った。また、文京区教育センターの方にお話を聞き、連携を深めた。更に教育要領改定についての研修を行い理解を深めた。

3. 保育の充実と保育環境の整備

(ア) キッズ英語の実施

(株) シェーンコーポレーションに外国人講師の派遣を依頼し、課内27回、課外25回のレッスンを行った。(課外は希望者、有料)

今後小学校で英語の授業が実施されるので、その導入として楽しく英語に触れ、ネイティブの発音に接することが出来、保護者から好評を得ている。

(イ) 体操教室の実施

各学年、各学期1回講師を招いて体操教室を実施した。各学年の運動能力に応じて体のバランス、基礎体力の向上、跳び箱、マット運動、縄跳び等の技術向上に取り組んだ。

年中長組は運動会の競技に合わせて、跳び箱、マット運動を練習し、保護者に披露することができた。

(ウ) 図書の購入

園児が絵本や物語に親しみ、言葉を獲得できる環境を保育室に作るために、図書の購入を行った。図書の選定は、担任教員が園児の発達状況を考慮して行い、全体で43冊の図書を購入した。

(エ) 園庭遊具・プールの塗装工事

園庭遊具やプールの塗装が剥がれ、怪我の恐れがあったため夏期休暇中に塗装を行った。当初は予定していなかったプールポンプ室屋根の防水、接続している外部扉の塗装も同時に行った。

(オ) 園務システムの導入

出席簿・指導要録作成、給食・用品注文、預かり保育の出席管理、お知らせ・メール送信等を園務システムで行うことにより、教職員の事務作業の軽減が出来た。

(カ) 同窓会名簿作成準備

卒業園児の名簿の整備を行った。次年度はホームページに住所変更登録のシステムを構築し、名簿の整備を進めることとした。

4. 災害時の備えの強化

(ア) 避難訓練

年間4回、火災、地震、引き渡し訓練を行った。6月には、小石川消防署の指導の下教員の消火訓練を行った。11月には、起震車による地震体験を年長組が行った。2月には、予告なしの避難訓練を行った。各回とも園児は真剣にスムーズに訓練を行うことが出来た。

(イ) 安全点検の充実

遊具、保育室の安全点検については、朝の清掃時に実施した。
施設の安全点検についても毎日実施した。

Ⅲ. 財務の概要

(1) 貸借対照表の推移

(単位：円)

	2016年度	2017年度	2018年度
固定資産	6,141,401,731	6,063,940,146	5,991,672,010
流動資産	835,806,576	749,688,564	720,167,625
資産合計	6,977,208,307	6,813,628,710	6,711,839,635
固定負債	49,689,876	46,793,898	44,041,693
流動負債	426,507,538	363,267,080	342,180,231
負債合計	476,197,414	410,060,978	386,221,924
基本金合計	7,743,646,781	7,740,690,919	7,710,966,146
繰越収支差額合計	△ 1,242,635,888	△ 1,337,123,187	△ 1,385,348,435

(2) 事業活動収支計算書の推移

(単位：円)

	2016年度	2017年度	2018年度
教育活動収支			
学生生徒等納付金	744,626,450	674,505,300	660,654,200
手数料	13,785,910	13,118,360	14,134,610
寄付金	6,968,150	3,287,050	5,585,620
経常費等補助金	427,771,305	425,781,544	416,372,682
付随事業収入	7,087,155	7,148,746	6,317,106
雑収入	6,672,896	10,720,974	11,570,673
教育活動収入計	1,206,911,866	1,134,561,974	1,114,634,891
人件費	849,555,358	818,603,677	799,207,990
教育研究費	356,179,278	350,781,991	333,057,806
管理経費	73,981,740	73,826,899	69,200,948
徴収不能額	19,651,043	201,710	0
教育活動支出計	1,299,367,419	1,243,414,277	1,201,466,744
教育活動収支差額	△ 92,455,553	△ 108,852,303	△ 86,831,853

	2016年度	2017年度	2018年度
教育活動外収支			
受取利息・配当金	2,084,736	1,357,427	1,355,002
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	2,084,736	1,357,427	1,355,002
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額	2,084,736	1,357,427	1,355,002

経常収支差額	△ 90,370,817	△ 107,494,876	△ 85,476,851
--------	--------------	---------------	--------------

特 別 収 支	2016年度	2017年度	2018年度
資 産 売 却 差 額	0	0	0
そ の 他 の 特 別 収 入	6,601,366	10,223,696	7,677,033
特 別 収 入 計	6,601,366	10,223,696	7,677,033
資 産 処 分 差 額	92,632	82,031	150,203
そ の 他 の 特 別 支 出	16,140	89,950	0
特 別 支 出 計	108,772	171,981	150,203
特別収支差額	6,492,594	10,051,715	7,526,830

基本金繰入前当年度収支差額	△ 83,878,223	△ 97,443,161	△ 77,950,021
基本金繰入額合計	△ 47,071,608	0	0
当年度収支差額	△ 130,949,831	△ 97,443,161	△ 77,950,021
前年度繰越収支差額	△ 1,111,686,057	△ 1,242,635,888	△ 1,337,123,187
基本金取崩額	0	2,955,862	29,724,773
翌年度繰越収支差額	△ 1,242,635,888	△ 1,337,123,187	△ 1,385,348,435

(3) 主な資産等の状況

1. 施設設備の状況

当法人の校地は、東京都文京区大塚、東京都文京区小日向、茨城県取手市に所有している。また、校舎は東京都文京区大塚に中学校・高等学校並びに幼稚園、東京都文京区小日向に短期大学校舎を所有している。

2. 決算日後に生じた学校法人の状況に関する重要な事実

特になし